

2023 年度における企業版ふるさと納税制度活用状況について

1 制度概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の 6 割を当該企業の法人関係税から税額控除する制度。これにより、通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約 3 割）と合わせて、最大で寄附額の約 9 割が軽減され、実質的な企業の負担は約 1 割となる。

寄附額は 10 万円を下限としており、本社が所在する地方公共団体に対する寄附については、制度の対象外となる。また、企業が寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは認められていない。

2 本県における制度の活用状況

2020 年度税制改正における本制度の大幅な見直しにより、地方版総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定を受けることが可能となった。

本県では、総合戦略と連動した地域再生計画である「愛知県まち・ひと・しごと創生推進計画」を国に提出し、2020 年 7 月に認定を受けている。また、地方版総合戦略の改訂に伴い、「愛知県まち・ひと・しごと創生（2023-2027）推進計画」が 2024 年 3 月に認定された。

2023 年度においては、6 件、合計 25,348,700 円の寄附を受領し、下記の事業に対し活用した。

< 寄附 6 件の内訳 >

担当局	事業名
政策企画局	留学生地域定着・活躍促進事業
総務局	三河の山里サポートデスク事業※
経済産業局	自動運転社会実装推進事業
	スタートアップ支援事業
観光コンベンション局	観光振興事業
	愛知観光プラットフォーム推進事業
農業水産局	あいち農業イノベーションプロジェクト推進事業※

※ 同一企業から 2 事業に対し、寄附を受領したものの。